

No.107 【令和7年12月23日配信情報】

=====
～航空局からのお知らせ～
=====

[2025年12月23日]

★CRM訓練の全パイロットへの義務化

年の瀬も迫ってまいりましたが、遡ること約2年前の2024年1月2日、羽田空港の滑走路上で日本航空機と海上保安庁機が衝突する事故が発生しました。日本航空機の乗客・乗員は脱出に成功したものの、海上保安庁機に搭乗していた5名の尊い命が奪われることとなりました。事故原因については現在も運輸安全委員会の調査が続いているが、その結果を待つことなく、航空局を挙げて再発防止の取組を進めています。

再発防止策の一つであるパイロットに対する「CRM訓練」(技能発揮訓練)の義務付けについて、安全政策課では、訓練開始に向けた準備を進めております。管制圏に係る空港を利用する全てのパイロットのみなさまに影響がございますので、概要と現在の状況の紹介をさせていただきます。

(1) 背景：羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会中間とりまとめについて

羽田空港での事故を受けて、2024年1月に立ち上がった「[羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会](#)」が同年6月に公表した中間とりまとめでは、管制側のシステム強化や管制の体制強化といった対応に加えて、管制交信に係るヒューマンエラー防止に取り組むことが盛り込まれており、対策のひとつとして全てのパイロットに対して、CRM (Crew Resource Management) に係る訓練を義務化すべきことが求められています。これは、滑走路誤進入を含むヒューマンエラーが起因となった事案が引き続き発生していることや諸外国等の状況等を踏まえ、CRMのさらなる普及・浸透が必要であるという状況を踏まえた対応となります。

(2) 対応：航空法の改正について

上記の中間とりまとめを踏まえて、航空局では[航空法を改正](#)しました。CRM訓練義務付けに係るポイントは以下のとおりとなります。

【CRM訓練義務付けのポイント】

- 管制圏に係る空港を利用する場合は「技能発揮訓練 (CRM訓練の航空法での呼称)」を一定期間内 (2年間) に修了する必要あり
- 技能発揮訓練は「登録訓練機関」と呼ばれる国土交通大臣の登録を受けた機関が実施
- 管制圏に係る空港を利用する場合には登録訓練機関が交付する修了証明書を携帯する必要あ

り

（3）技能発揮訓練とは？

技能発揮訓練を実効性あるものとするため、航空局では有識者会議「[自家用操縦士等ヒューマンファクターズ訓練検討会](#)」を立上げ、現在、具体的な訓練内容等について鋭意検討を進めています。

なお、改正航空法の施行に合わせ、2025年12月1日に検討会での議論内容を反映した関係省令等が公布・施行されましたので、内容を簡単に紹介させていただきます。

【技能発揮訓練】

＞技能発揮訓練の有効期間は2年（2年に1度、定期的に訓練を受ける必要あり）

＞1回の技能発揮訓練は最低3時間、その中でロールプレイを行うことを想定

＞対面でもオンラインでも可能

＞訓練にあたって登録訓練機関が活用できる「標準教材」を航空局で策定

※この他、訓練の内容や講師の要件、登録訓練機関の要件・手続等も規定

（4）今後のスケジュール★最重要ポイントです！★

技能発揮訓練の義務付けが適用となるのは2028年から（改正法公布から3年。具体的な日付は今後政令で規定）となる見込みですので、登録訓練機関が登録を受け、パイロットのみなさまに実際に訓練を受けていただくのはもう少し先（2026年度～2027年度以降）となります。ただ、義務化開始時期と訓練の有効期間を考慮し、来年の前半には訓練を開始できる環境を整えるべく、鋭意調整を進めています。

皆様に安心して訓練を受けていただけるよう、引き続き、検討状況を踏まえながら、詳細かつ丁寧な情報発信に取り組んでまいります。

【参考】

国土交通省HP 技能発揮訓練特設ページ

[航空：技能発揮訓練 トップページ - 国土交通省](#)

※本メールは12月23日（火）時点で航空局へ電子メールアドレスを登録頂いている操縦士の皆様にお送りしております。

※これまで配信したメールマガジンは、こちらから確認できます。

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000012.html#backnumber

※メールアドレス変更や配信停止の場合は、お手数ですが本メールに返信する形でご連絡をお願いいたします。

国土交通省 航空局 安全部安全政策課

MAIL : hqt-kogataki@mlit.go.jp

TEL : 03-5253-8111

小型航空機安全対策係（内線 50135）

特定操縦技能審査担当（内線 50136）

～X(旧 Twitter) もやっています～https://twitter.com/mlit_kogataki
